

令和4年度
第4回 横浜市外郭団体等経営向上委員会 次第

<第4回>

令和4年9月22日(木) 12:15~14:50

市庁舎18階 共用会議室 みなと4

- 1 開会
- 2 総合評価等の実施について
 - [議題1] 公益財団法人横浜市国際交流協会
 - [議題2] 公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー
 - [議題3] 株式会社横浜国際平和会議場
- 3 その他事務連絡
- 4 閉会

【目次】

1	公益財団法人横浜市国際交流協会	
(1)	総合評価シート	3
(2)	協約等（素案）	6
(3)	外郭団体等経営向上委員会からの確認事項	8
2	公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー	
(1)	総合評価シート	9
(2)	協約等（素案）	14
(3)	外郭団体等経営向上委員会からの確認事項	17
3	株式会社横浜国際平和会議場	
(1)	総合評価シート	193
(2)	協約等（素案）	195
(3)	外郭団体等経営向上委員会からの確認事項	197

総合評価シート（令和3年度実績）

団体名	公益財団法人横浜市国際交流協会
所管課	国際局政策総務課
協約期間	平成30年度～令和3年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 多様な視点で進める多文化共生のまちづくり

ア 公益的使命①	外国人住民の生活基盤の充実、地域でのつながりを促進する取組や多様な文化的背景等を活かした在住外国人の活躍促進による多文化共生のまちづくりの推進				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	①連携・協働団体数の増 500 団体 ②地域で活躍する外国人の増 2,500 人				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	①外国人住民への情報提供・相談・通訳対応や、日本語学習支援、教科学習支援、などの実施にあたり、ICTを引き続き活用すると同時に、対面での活動の工夫をサポートするなど、関係機関やNPO、学校等との連携・協働を進めた。 ②外国人住民が母語を活かした通訳・翻訳ボランティア、文化紹介講師として活躍する機会の創出をオンライン化も図りながら引き続き進めた。	エ 取組による成果	①コロナ禍の中、オンラインと対面による多言語相談、情報提供、日本語学習及び外国に繋がる子どもの学習支援を継続した。さらにICTを活用して各団体と協力関係を構築し、連携・協働団体数は36団体の増となった。 ②市民通訳の活動における年度途中からの対面再開とタブレット等の遠隔通訳継続で、昨年度より482人増、一昨年度の半数強まで数値が戻った。		
オ 実績	29 年度	30 年度	令和元年度	令和2 年度	最終年度 (令和3 年度)
数値等	① 451 団体 ② 2,170 人	① 494 団体 ② 2,397 人	① 504 団体 ② 2,174 人	① 490 団体 ② 679 人	① 526 団体 ②1,161 人
当該年度の進捗状況	①達成（令和3年度時点での目標数値とする500団体を大きく超えているため。） ②未達成（令和3年度時点での目標数値とする2,500人に達しなかったため。） ＊団体数については、令和3年度の目標数値を超え、且つ協約期間内での最大数値となった。外国人増加数については目標数値の2,500人に大きく及ばなかった。				
カ 今後の課題	外国人の居住長期化に伴い、生活課題の多様化に対応する専門相談の充実、地域活動への参加意欲に応えるプログラムの実施、さらには多文化共生に向けた日本人住民の理解促進と関係者・組織との連携協働推進の取組が必要とされる。	キ 課題への対応	外国人住民の生活基盤を強固にするためには、地域社会への包摂が重要である。協会が行政、学校、市民団体と連携し、日本語、子どもの学習支援等を行い、併せて自治会・町内会、地域ケアプラザ等と連携し、地域活動への参画を促していく。		

(2)財務に関する取組

ア 財務上の課題	収入増加による財政基盤の安定化				
イ 協約期間の主要目標	事業収入(参加料収入等)の増(目標数値:一般会計事業収入13,468千円)				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	語学講座のオンライン化及び開催会場拡大検討、研修講師派遣のオンライン参加等により収入確保を図った。上・下半期に積極的に広報PRを行った。	エ 取組による成果		オンラインという新たな手法により、限定的ではあるものの約30%の収入の確保につながった。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度(令和3年度)
数値等	11,224千円	12,894千円	12,500千円	1,748千円	5,965千円
当該年度の進捗状況	未達成(語学講座及び研修講師派遣が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため当初の計画通り開催できなかったため)				
カ 今後の課題	主要収入源である語学講座の収益拡大に向け魅力ある講座づくりを検討する。	キ 課題への対応		語学講座のオンライン化を一層進めるとともに、感染防止対策の強化及び国際協力センターの空きスペースの借用・活用による教室規模の拡大を通じて、受講生の増加に努める。	

(3)人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	外国人の急増等、時代の要請に適切に対応できる組織運営				
イ 協約期間の主要目標	職員採用計画の作成と次代の団体を担う人材の確保				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	2022-2025 中期4か年計画に合わせ、中期組織案を作成し、各事業年度の採用人数、配置転換計画等を盛り込んだ。また、配置転換希望調査(8月)を実施した。	エ 取組による成果		組織の持続性の確保及び活性化のため配置転換を計画した。また、年齢構成の平準化のため中期組織案のとおり採用活動を実施した(1~3月)。	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度(令和3年度)
数値等	採用計画未作成	採用計画検討開始	採用計画基本案作成	採用計画基本案の一部見直し	採用計画基本案の見直しおよび中期組織案作成
当該年度の進捗状況	達成(中期組織案のとおり採用計画(3月)・配置転換を実施)				
カ 今後の課題	組織を活性化し、持続性を確保するため、職員の高齢化と年齢構成の偏り、配置の硬直化を解消する必要がある。また、専門性、マネジメント力を持った次世代リーダーの育成が必要である。	キ 課題への対応		国費と市費による委託事業での必要な人材を見極め、中期組織案に基づいて採用活動と配置転換を行う。また、専門家による各種研修会を計画的に実施する。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

横浜市の外国人は平成31年4月に10万人を超えたが、令和2年中に外国人はおよそ2,000人減少した。一方、入管法の改正により全国で新たに最大34.5万人の外国人労働者を受け入れる方針は変更がないことから、今後入国制限が緩和されれば本市においても再び外国人人口が増加に転じると見込まれる。なお、感染症については一旦収束の傾向が見られるものの、予断を許さぬ状況が続くものと見込まれる。また、ロシアのウクライナ侵略に伴い、令和4年3月には横浜市の要請に基づき避難民相談窓口を設置したところであり、今後の対応拡大が想定される。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

- ・課題

入国制限が緩和されつつある中、外国人労働者の受入拡大が進み、在留資格の取り扱いや労働問題など、専門的な相談対応の増加が課題となる。遠隔通訳等ICTの活用による利用者のさらなる利便性向上や効率化が課題となる。また、ウクライナ避難民の受入れ増加に伴う横浜市からの委託事業の増加に対応する必要性が生じる。

- ・対応

限られた経営資源を柔軟かつ最大限に活用しつつ、既存事業の運営を効率的・効果的に行うとともに、ウクライナ情勢など急激な経営環境の変化に横浜市と緊密に連携し的確に対応する。

協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人横浜市国際交流協会
所管課	国際局政策総務課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜の国際都市としての歴史的・文化的特性を継承しつつ、その一層の発展に向けて、異なる文化や価値観をともに認め、尊重し合える豊かな社会づくり、国際交流・国際協力の促進を図ることを目的とする。(定款より抜粋)
(2) 設立以降の環境の 変化等	改正入管法(2019年4月施行)や日本語教育の推進に関する法律(同年6月施行)、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(2018年12月閣議決定)とともに、横浜市に住む外国人は約10万人(市内人口の3%)に及んでいる。かつての国際交流から、多文化共生社会の実現に向けた当事者への支援や、当事者とともに取り組む地域づくりに活動の軸足が移行してきた。
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた 今後の公益的使命	外国人住民の生活基盤の充実、地域でのつながりを促進する取組や多様な文化的背景等を活かした在住外国人の活躍推進による多文化共生のまちづくりの推進

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考(前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由			
(4) 協約期間	令和4年度～7年度	協約期間設定 の考え方	横浜市及び当協会の中期4か 年計画に整合をとる。

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

多様な視点で進める多文化共生のまちづくり

ア 公益的使命①	外国人住民の生活基盤の充実を図るためには、地域とのつながりづくりが欠かせない。そのため の取組とともに、多様な文化的背景等を活かした在住外国人の活躍促進による、多文化共生 のまちづくりを推進する。		
イ 公益的使命の達成に に向けた現在の課題等	外国人の居住長期化に伴い生活課題が多様化している。また、言葉の壁や地域活動に係る情報 不足により、参加意欲があってもなかなか活動につながらない。多文化共生のまちづくりに向 けては、様々な組織や関係者との連携・協働の機会づくりが必要である。 令和4年2月に開始されたロシアのウクライナ侵略に伴う避難民の受入については、横浜市と 連携し、地域で安心して暮らしていけるよう最大限の支援により貢献していく。また、これに より培った知見やノウハウ、関係団体との協働の成果を今後の事業展開に繋げていく。		
ウ 公益的使命達成に向け た協約期間の主要目標	①連携・協働団体数の増(団体) R4: 532、R5: 538、R6: 544、 R7: 550 ②連携・協働プロジェクトの増 (事例) R4: 21、R5: 24、R6: 27、 R7: 30 ③地域活動やボランティア活動 に関わる外国人の延べ人数の増 (人) R4: 1,500、R5: 1,800、R6: 2,100、R7: 2,500 (参考) 令和3年度実績: ①526団体 ②17事例 ③1,161人	主要目標の 設定根拠 及び公益的 使命との 因果関係	外国人が勤める企業、教育機関、地域ケアプ ラザなどの社会福祉施設、自治会・町内会な どとの連携・協働により、情報の多言語化や 外国人の受入れ基盤づくり、地域日本語教育 等の充実が図られる。また、これらの地域活 動やボランティア活動に関わる外国人も増加 する。

主要目標達成に向けた具体的取組	団体	<ul style="list-style-type: none"> ・居住環境、教育、医療等、地域で生活する中で生じる様々な課題・ニーズに様々な関係機関と連携し、多言語での相談・情報発信、日本語学習支援、子ども若者支援等の事業に取り組む。 ・外国人が地域で住民間のつながりを持つためには、まずはその地域を知ることが重要であり、自治会・町内会単位の活動情報を伝えるための支援を行う。 ・通訳以外の活躍機会も創出し、地域活動やボランティアに関わる外国人住民を増やす。 ・語学を含む様々な講座を通じて、多文化共生への理解を有する地域住民を増やし、その理解をさらに深めていく。 ・様々な団体との連携・協働を通じ、ウクライナ避難民への相談対応・情報発信、日本語学習支援等に取り組む。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ・一元的相談窓口及び日本語学習支援センター事業は、外国人材受入環境整備の最重要事業であり、その機能強化や満足度の向上に引き続き取り組む。 ・団体と協働し、地域課題解決コーディネーターの配置や、国際交流ラウンジを拠点とする地域団体・外国人当事者の活躍を支援し、本市における多文化共生の草の根の拡大に取り組む。 ・団体の各事業における市民満足度の検証を行い、事業の推進・見直しに継続的に取り組む。 ・ウクライナ避難民が安全・安心に横浜での生活を送れるよう、庁内一丸となり、団体とも連携しながら支援事業を実施する。

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	団体では、平成 25 年度以降、市からの事業費補助に代わり特定資産（横浜市補助対象事業対応特定資産）を取り崩して一部事業費に充当している。しかし、当協約期間中に当該特定資産が枯渇する見込みであり、財務基盤が不安定化する可能性がある。 （参考）特定資産充当対象事業：10 事業 特定資産充当額：68,739 千円 特定資産残高：296,424 千円		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	特定資産充当対象事業の見直しを進め、経営基盤の安定・強化を実現する。 R4 対象事業の再点検 R5 事業見直し案の作成（存廃・縮小・経費削減等） R6 見直し事業の実施及び検証 R7 持続可能な財務基盤の確立 （参考）令和 3 年度実績 対象事業の検討開始	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係	①団体内部の事業評価会議において、対象事業の公益性、意義、効果、事業手法、代替性等について点検し、廃止を含めた見直しを行うことで事業経費・人件費等の縮減に繋げる。 ②そのうえでなお、公益に基づく必要性の高い事業については、市との必要な協議を経て、公費による事業継続を目指す。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体 市との協議、また事業評価・企画会議等を通じて事業を精査し、費用対効果を更に高める。既存事業の核である多文化共生推進課の事業パフォーマンスを上げるため、日本語、多言語相談、市民通訳ボランティア等で相互連携を図り、より公益性・利便性の高い事業の創出につなげる。	市 ・団体所管局の事業推進に当たって、団体をはじめとする民間の知見・ノウハウを生かし、限られた財源を有効に活用するため、事業内容を精査し、可能なもののアウトソーシングを引き続き進める。 ・アウトソーシング事業の成果や受託者の取組を検証し、適正に評価する。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	組織の活性化と持続性の確保のため、職員の高齢化・年齢構成の偏り、配置の硬直化の解消が必要である。また、来所者の満足度を高め、誰もが生き生きと働ける職場づくりに向け職場環境を改善する必要がある。		
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標	①常勤職員年齢構成の適性化 R4：平均年齢 54 歳未満、R5：53 歳未満、R6：52 歳未満、R7：50 歳未満 ②職員仕事満足度の向上（民間の調査手法を活用） R4：-0.38（やや低）→-0.18、R5：+0.02、R6：+0.22、R7：+0.42（やや高） （参考）令和 3 年度実績 ①職員平均年齢：56.0 歳 ②職員仕事満足度調査の結果 満足度：-0.38	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係	①計画的に職員を採用していくことで平均年齢を若年化、年齢構成を平準化していくとともに、働き方改革に対応できるようテレワーク環境、職場環境の改善を進める。 ②コミュニケーション強化やプライバシー保護の向上に配慮した働きやすい執務環境を整備し、来所者の利便性や職員の仕事満足度を高める。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体 ①職員のリタイヤにあわせた計画的な人材補充（R4 年度 4 名/R5 年度 2 名/R6 年度 1 名） ②コミュニケーションの強化とプライバシーの向上に向けた職場環境改善プロジェクト	市 多文化共生を担う人材の確保について、団体の自主性を尊重しつつ、所管局としても中長期的な職員配置計画について団体と必要な協議の場を持つなど、適切にコミットするとともに、可能な支援を行う。	

令和4年度 外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名 : 横浜市国際交流協会

No.	委員会からの確認事項等	所管局・団体からの回答
1	令和4年度に採用した固有職員について、年齢層及び年齢層別の人数、団体内での担当業務を教えてください。	4名（30代1名、40代3名）を採用し、主な担当業務は次のとおりです。 総務課庶務係（ウクライナ避難民支援事業兼務）、グローバル人材育成支援、国際交流ラウンジ管理業務等
2		
3		
4		
5		
6		

総合評価シート（令和3年度実績）

団体名	公益財団法人横浜観光コンベンション・ビューロー
所管課	文化観光局 観光振興課
協約期間	平成30年度～令和3年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 横浜観光情報ウェブサイトのユニークユーザー数

ア 公益的使命①	行政・事業者と連携して観光・MICE事業を推進し、地域経済活性化に貢献する。				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	横浜観光情報ウェブサイトのユニークユーザー数－3年度：400万人				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・定番イベントの中止、外出自粛が続く中、アフタヌーンティーやかき氷など、コロナ禍でも楽しめるトレンドに合わせた特集ページを新規に制作・公開。 ・新規施設やイベントのレポート記事を積極的に掲載。 ・AIチャットボット導入により、サイト内検索機能追加。 		エ 取組による成果	<p>アフタヌーンティーやイルミネーションなどの特集ページ、エアキャビンやガンダムなどのレポート記事へのアクセスが多く、またAIチャットボットによる検索機能も多く活用され、月間200万PVを超えた月もあった。緊急事態宣言やまん延防止措置が発令・適用されている期間が長かったことにより外出自粛が続いたものの、目標は達成できた。</p>	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度（令和3年度）
数値等	617万	703万	814万	391万	613万
当該年度の進捗状況	達成（予定どおりの成果を上げているため。）				
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ①情報収集方法の多様化にあわせてウェブサイトと各SNSなどを連動させ、流入を図る必要がある。 ②観光公式サイトとしての信頼性をより高めていくことでユーザーの獲得につなげる。 		キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ①SNSの性質やターゲット層に合わせた投稿でリーチを図り、ウェブサイトへの誘導を図る。 ②サイトに掲載する事業の主権者へ確認を、确实、かつ丁寧に行い、情報の質を維持する。 	

② 300名以上(中大型)の国際会議の誘致成功件数

ア 公益的使命②	行政・事業者と連携して観光・MICE事業を推進し、地域経済活性化に貢献すること				
イ 公益的使命②の達成に向けた協約期間の主要目標	300名以上(中大型)の国際会議の誘致成功件数ー4か年累計25件				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍による海外渡航制限などにより当初予定していた現地での誘致活動はできなかったが、オンライン開催の国内外商談会に計4回参加。 ・現地視察等が困難な中、オンライン上で横浜の施設や街の雰囲気を疑似体験できるWEBサイト「バーチャル横浜」を新設し、さらに専門誌や業界団体、広告等を活用して情報発信を強化。 		エ 取組による成果	<p>オンライン商談会（商談件数計75件）にて、横浜が安全安心なMICEの開催地であることをPRすることで、将来のMICE開催につながる顧客が獲得出来た。また、オンライン上での情報発信、広告配信により、財団MICE専用サイトのユニークユーザー数が昨年度対比370%となり、MICE都市としての魅力発信ができた。</p>	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度(令和3年度)
数値等	2件	6件	16件	1件	2件
当該年度の進捗状況	達成（予定どおりの成果を上げているため。）				
カ 今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現地でのセールスやプロモーション活動に対する制限が続く中、バーチャル横浜をはじめとした、誘致プロモーションツールのさらなる充実や、コロナ禍における誘致活動を強化する必要がある。 		キ 課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・オンライン上で効果的な誘致活動を行うため、テクニカルビジット（※）紹介動画や主催者インタビュー記事などウェブサイトのコンテンツをさらに拡充する。 ・ターゲットとする学会の主催となる市内大学等との、ネットワーク強化を図るとともに、渡航制限の緩和に合わせて海外トレードショーなどの現地商談会に参加し、早期にセールス活動を再開する。 <p>（※）テクニカルビジット MICE参加者が関心を持つ、地元企業などの先進的産業技術や研究の実地視察及び交流を行うプログラムのこと。</p>	

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	団体の経営基盤強化のための更なる増収				
イ 協約期間の主要目標	①自主財源（会費収入及び事業収入）の増－3年度：40,000千円 ②賛助会員数の増－3年度：622団体				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>①自主財源の増 新たな受託事業、ウェブサイト広告、記事掲載料等の獲得に努めた。</p> <p>②退会抑制、会員獲得 ・様々な機会を捉え、新規会員獲得の働きかけに努めた。</p> <p>・退会抑制のため、会員ニーズを反映した交流機会の提供(参加者名簿の事前共有、新規会員と既存会員の交流機会提供、オンサイト・オンライン両方での開催)。</p> <p>・MICE主催者と関連事業者とのネットワーク構築を目的に、「YOKOHAMA MICE SHOWCASE 2022」を開催した。</p>	エ 取組による成果	<p>①新型コロナウイルスの影響等により、自主財源の増には至らなかった。</p> <p>②前年度実施した休会措置を取り止め通常の賛助会員制度を運用したことにより、多くの退会が発生した。しかしながら日々の会員獲得の働きかけにより、入会も30事業者獲得することができた。</p> <p>・コロナ以降、初めて対面で交流会を開催したことで、参加者からネットワーキングの機会として会員メリットを感じていただき、退会抑制につながった。</p> <p>・「YOKOHAMA MICE SHOWCASE 2022」の開催は、参加者のビジネスチャンス拡大につながり、会員メリットが向上した。</p> <p>出展者：22社 50名 参加者：バイヤー30社 50名</p>		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度 (令和3年度)
数値等	①37,942千円 ②602団体	①49,506千円 ②613団体	①68,407千円 ②627団体	①21,061千円 ②622団体	①33,897千円 ②610団体
当該年度の進捗状況	未達成(コロナ禍による賛助会員退会の流れが続いており、それに伴い会費収入が減収となったため。)				
カ 今後の課題	<p>①引き続き、より一層の自主財源の獲得が必要である。</p> <p>②コロナ禍により、賛助会員の業績悪化、事業縮小などの理由で、賛助会員退会の傾向が続くことが見込まれるため、退会抑止の取組みが引き続き必要。</p>	キ 課題への対応	<p>①収入確保(資産運用)、自主事業収入の開拓(観光・MICE分野のノウハウを収入源につなげる有料セミナーの開催)といった取組みを実施する。</p> <p>②新規会員獲得に向けたセールス活動、既存会員への定期的なコンタクトを図る。</p> <p>・サービス内容に対する会員の要望を継続して把握し、特典を改善することで、コロナ禍に対応した退会を抑制、また入会の促進を図る。</p> <p>・会員ニーズの高い情報提供、交流機会の提供を引き続き行う。</p>		

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	組織の持続的な成長実現のための体制整備。固有職員の若年層の新規採用を行っていなかったことで、職員の年齢構成に偏りが生じている。管理職における民間企業からの派遣職員の比率が高まっており、人脈やノウハウを財団として蓄積・共有していく必要がある。				
イ 協約期間の主要目標	①組織力の状況を把握するための職員満足度－3年度：50.0% ②事業者からの信頼度を計るための賛助会員満足度－3年度：60.0%				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<p>① 職員満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部下育成、リーダーシップ、企画力向上を狙い、階層別・目的別に研修を実施した。 ・前年度に引き続き、職員ひとり一人と経営層の面談の場を設け、意思疎通を図った。 ・在宅勤務制度を継続して運用した。 <p>② 賛助会員満足度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員のビジネスに役立つ情報を提供すべく、メールマガジンやウェビナーを通じて、情報発信を行った。 ・賛助会員へのヒアリングでニーズの高い交流会について、オンサイト・オンラインそれぞれの形式で開催した。 	エ 取組による成果	<p>① 研修及び経営層との個別面談により、職員のスキルアップとモチベーションの向上につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナウイルスの感染状況に関わらず在宅勤務制度を継続することで、職員の働きやすい環境を作ることができた。 <p>② 賛助会員のニーズに沿った情報提供を迅速に行うことでさらなる信頼関係の構築につながった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員のビジネス機会、新たな関係性につながる機会となった。 		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度 (令和3年度)
数値等	①職員の総合満足度 38.5%	①職員の総合満足度 26.1%	①職員の総合満足度 44.4%	①職員の総合満足度 58.1%	①職員の総合満足度 50.0%
	②賛助会員満足度 53.6%	②賛助会員満足度 58.18%	②賛助会員満足度 51.6%	②賛助会員満足度 62.7%	②賛助会員満足度 72.1%
当該年度の進捗状況	達成（職員の総合満足度、賛助会員満足度共に向上し、目標値に達しているため。）				
カ 今後の課題	<p>① 人事考課・異動・研修の好循環により、職員の帰属意識、モチベーションのさらなる向上を図る必要がある。</p> <p>② コロナ禍の影響が長引く中、これまで以上に事業者ニーズを把握し、会員満足度を上げ、退会を防ぐことが求められる。</p>	キ 課題への対応	<p>① 人事制度を的確に運用するため、人材育成を管理職共通のMBO必須項目とし、OJT、キャリアプラン支援など職員育成を推進。研修成果を検証し、今後の職員研修計画に反映することで、能力開発につなげる。</p> <p>② (満足度調査以外での)既存会員への事業者ニーズの把握、定期的なアンケート・ヒアリングを実施し、賛助会員の求めるサービス提供を行っていく。</p>		

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

未だ続く新型コロナウイルスの影響で、インバウンドの大幅な減少など横浜の観光・MICE 産業は厳しい状況が続いている。今後、多国間での人々の移動が回復するとともに、観光市場の変化が見込まれるが、完全な回復には2～3年を要すると言われている。
国内市場においては、都市間競争の激化、さらに観光庁による全国的なDMO（※）の推進等、YCVBの周辺環境が大きく変化することが見込まれる。

(※) DMO(観光地域づくり法人)

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

観光 MICE 関連の業界全体の景況が厳しく先が見通せない中、観光トレンドを的確に把握し、最新かつ正確な都市の魅力発信、セールス、プロモーション活動など、マーケティングに基づいた市場予測を捉えた事業執行を行い、臨機応変な対応を続けていく。
コロナ回復後の都市間競争が激化する中で「選ばれる都市」となるために、観光地経営の視点に立った観光地域づくりのけん引役として、安定的な財源確保、DX化による運営効率化、新たな市場把握、分析等の専門スキル向上を図るなど、財団の経営基盤の強化と持続可能な組織づくりに取り組んでいく。

協 約 等 (素案)

団体名	公益財団法人 横浜観光コンベンション・ビューロー
所管課	文化観光局 観光振興課
団体に対する市の関与方針	経営に積極的な関与を行う団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜市及び神奈川県を中心とする産業・技術等の情報資源や歴史的・文化的資源を活用し、国内外からの観光客の誘致・コンベンションの誘致および滞在支援等を行うことにより、横浜市及びその周辺地域における観光・MICEの振興を図る。
(2) 設立以降の環境の変化等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの流行による観光MICE産業の脆弱性の顕在化 ・観光ニーズの多様化（コロナ禍を踏まえた人々の観光に対する意識の変化、価値観の多様化、余暇時間の増加、個人のライフスタイルの変化など） ・政府主導による積極的な観光推進体制（VISIT JAPAN キャンペーン、日本版DMO制度など） ・高度情報化の進展（インターネット等を利用した幅広い各種情報の受発信が飛躍的に拡大） ・地域間競争の激化（他都市MICE施設の開発、各種交通網の整備による旅行者の行動圏域拡大） ・環境意識の高まり（大量生産・大量消費を前提とした社会のあり方が根本的に問われている） ・市内人口減少と少子高齢化の進展（地域経済の活性化に向けた交流人口の拡大が必要）
(3) 上記(1)・(2)を踏まえた今後の公益的使命	<p>コロナで打撃を受けた横浜の観光MICE産業を回復させるべく、トレンドを正確に把握し、戦略的に事業を推進することで、観光消費拡大に結びつけていきます。また、行政や民間事業者などとビジョンを共有し、観光MICEの推進により市内経済の活性化に貢献します。</p> <p>観光MICE振興は国を挙げて地方創生の柱として期待されています。市中中期計画 2022～2025においても、引き続き観光MICE推進による横浜経済の活性化が必要となります。そのため、幅広い関係者が、横浜に息づく暮らし、自然、歴史、文化、産業など多様な資源を活用しながら、観光MICEを軸とした事業を行うことで、地域の人々と来街者が共生する場を提供し、双方が豊かになるまちづくりを進めます。</p>

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考（前期協約の 団体経営の方向性）	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営の方向性の変更の有無	無		
(3) 団体経営の方向性の分類変更理由	-		

(4) 協約期間	令和4年度～7年度	協約期間設定 の考え方	財団の中期計画と一致
----------	-----------	----------------	------------

3 目標

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

① 地域の多様な関係者との合意形成に基づく観光・MICE振興

ア 公益的使命①	地域の多様な関係者との合意形成に基づき観光・MICE振興の取り組みを推進し、横浜市が中期計画（2022-2025）に掲げる政策目標である観光消費額 4,026億円 の達成に貢献すること。				
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	市内経済の活性化に向け、多様な関係者の合意形成を行い、マーケティングに基づく戦略的な事業展開が求められている。				
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	観光消費額達成に貢献するため、マーケティングに基づき、地域の多様な関係者と連携事業を実施： 10件 【R4：1件、R5：2件、 R6：3件、R7：4件】 (参考) 令和3年度実績： なし	主要目標の 設定根拠 及び公益的 使命との 因果関係	トレンドの変化の速い観光市場に対応するため、マーケティングに基づき地域の多様な関係者と連携事業を実施することで、地域一体となった観光MICE振興を実現することができるため。		
主要目標達成に向けた具体的取組	<table border="1"> <tr> <td>団体</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・DMOとして地域の多様な関係者と合意形成の手法の検討（R4）。 ・検討した手法による多様な関係者との合意形成を図る（R5以降）。 ・マーケティングに基づく戦略的な予算編成と事業展開（R4～7）。 </td> </tr> <tr> <td>市</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・DMOとして地域の多様な関係者と合意形成の手法の検討支援（R4）。 ・連携事業の効果を最大限発揮させるための支援や関係機関との調整（R4～7）。 </td> </tr> </table>			団体	<ul style="list-style-type: none"> ・DMOとして地域の多様な関係者と合意形成の手法の検討（R4）。 ・検討した手法による多様な関係者との合意形成を図る（R5以降）。 ・マーケティングに基づく戦略的な予算編成と事業展開（R4～7）。
団体	<ul style="list-style-type: none"> ・DMOとして地域の多様な関係者と合意形成の手法の検討（R4）。 ・検討した手法による多様な関係者との合意形成を図る（R5以降）。 ・マーケティングに基づく戦略的な予算編成と事業展開（R4～7）。 				
市	<ul style="list-style-type: none"> ・DMOとして地域の多様な関係者と合意形成の手法の検討支援（R4）。 ・連携事業の効果を最大限発揮させるための支援や関係機関との調整（R4～7）。 				

② 事業者のビジネスマッチングの機会創出

ア 公益的使命②	多様な事業者へのマーケティング共有とビジネスマッチング機会を創出することにより市内経済の活性化を目指す。				
イ 公益的使命の達成に向けた現在の課題等	社会が求める新たな需要に応え、大きなインパクトを与えていくためには、様々な業種の技術やアイデア、ノウハウを組み合わせ、新たな価値を共創していく場が必要となる。				
ウ 公益的使命達成に向けた協約期間の主要目標	事業者を対象としたセミナーや交流会などの開催（参加者数）： R3年度実績から200名増 【R4～R7年度：50名増/年】 (参考) 令和3年度実績： 全8回（参加者数：500名）	主要目標の 設定根拠 及び公益的 使命との 因果関係	セミナーや交流会を通じて、事業者同士の需要と供給が一致し、技術やノウハウを共有することで、相互に利益のある関係性構築を推進できるため。		
主要目標達成に向けた具体的取組	<table border="1"> <tr> <td>団体</td> <td>・財団のマーケティング分析の共有や事業者のビジネスマッチングの機会の創出。</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>・情報提供等必要な支援・協力。</td> </tr> </table>			団体	・財団のマーケティング分析の共有や事業者のビジネスマッチングの機会の創出。
団体	・財団のマーケティング分析の共有や事業者のビジネスマッチングの機会の創出。				
市	・情報提供等必要な支援・協力。				

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題		観光MICE業界では様々な業種からの参入が拡大しており、観光MICE事業の拡大及び財団の経営基盤安定化の観点においても、新たな視点を持つステークホルダーの獲得が必要となる。	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		新規賛助会員の獲得数： 毎年 30 社 【R4～R7年度：30社/年】 (参考) 令和3年度実績： 新規賛助会員数 30 社	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係 新規賛助会員を獲得していくことで、財団をハブとしたコミュニティの活性化、観光MICE振興の拡大につながり、団体の経営基盤改善にも繋がるため。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	・ 賛助会員制度のPR、会員獲得に向けたコミュニケーションの拡大。	
	市	・ YCVBへの情報共有及び支援。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		観光MICE振興を進めるとともに、DMOとして必要な専門的な知識を有する人材を育成するために、高度情報化社会で必要とされるスキル習得やクリエイティブなマインド形成、また、それらを実現するための組織体制が必要。	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		専門知識習得に向けた職員研修や外部機関との交流の実施： 正規職員全員受講 【R4：人材育成計画の策定・見直し、計画に基づき受講 R5：正規職員の30% R6：正規職員の60% R7：正規職員の100%】 (参考) 令和3年度実績： マーケティング担当者向けに情報分析システム研修を実施	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係 横浜の観光MICE振興に貢献できる財団職員を育成し、組織の持続性を目指す。また、多様な関係者と共創することで、一体となった観光MICE推進体制の構築に貢献できるため。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	・ 人材育成に関して計画の策定・見直し (R4)。 ・ 時勢に合わせた職員向け研修の実施や、事業者と財団職員の交流機会の創出。	
	市	・ より効果が得られるようYCVBへの研修情報提供・支援、及び指導。	

令和4年度 外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名 : 横浜観光コンベンションビューロー

No.	委員会からの確認事項等	所管局・団体からの回答
1	<p>【海外における代理セールス(レップ)について】 (YCVBにおいて活用している場合)</p> <p>①どの国に配置しているか ②レップ活用によるセールス実績(件数・参加者数)</p>	<p>①米国と中国の2カ所に設置。</p> <p>②レップ活用によるセールス実績・投稿件数</p> <p>ア 中国 旅行会社 206件、メディア 109件、 ウェイボー投稿 96件、ウェイシン投稿 24件</p> <p>イ 米国 旅行会社 60件、メディア 60件、 Facebook 投稿 30件</p>
2	<p>【R4予算について】 (「令和4年度 収支予算書(正味財産増減計算書ベース)」より)</p> <p>①事業収益のR4予算がR3実績に比して△4,247千円となっている理由(収益が見込める事業を縮小する理由) ②受取補助金のR4予算がR3実績に比して115,153千円増となっているが、主要な増要因(事業内容・金額)を教えてください ③事業者支援・人材開発事業収益が0となっているが、当該事業は廃止となったのか</p>	<p>① コロナ禍により広報事業収益が顕著に減少しており、R4については、R3の収益実績からさらに減少することが予想されることに加え、R3の誘客事業収益の約6割を占めていた港湾局からの受託事業収益が現時点で見込めないため。</p> <p>② R4は「安全・安心な横浜MICE開催支援助成金」事業が250,000千円増となったため。</p> <p>③ 事業者支援・人材開発事業の事業規模・内容に大きな変更はないものの、R3の収益実績が極めて少額であったため、R4の収益見込みは0とした。</p>
3	<p>【DMO登録について】</p> <p>①申請状況 ②申請時に提出する計画上の目標・取組と、協約目標に関連性があるか ③DMO登録した場合、具体的にどのような支援(補助)メニューがあるか</p>	<p>①2022年3月時点で正式登録前の「候補DMO」に登録されており、実質はDMOとして見なされている状況。2022年8月に本登録の申請となる「登録DMO」に申請しており、2022年11月ごろに登録完了の見込み。</p> <p>②DMOの目標値記載箇所は国内全てのDMOが共通した項目を指定されており、これは他のDMOと比較できるようにすることが観光庁の目的となっている。財団が定める協約は、より詳細な取り組み内容となっており、これらはDMO申請における目標を構成する要素となっているため、関連性があると言える。</p> <p>③(別添)「観光地域づくりに対する支援メニュー集」(事務局対応)</p>

- p.18-192「観光地域づくりに対する支援メニュー集」は、以下のWEBページで公開されています。
- <https://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/shienmenu.html>
(国土交通省 観光庁HP)

総合評価シート（令和3年度実績）

団体名	株式会社横浜国際平和会議場
所管課	文化観光局MICE振興課
協約期間	令和元年度～令和3年度
団体経営の方向性	引き続き経営の向上に取り組む団体

1 協約の取組状況等

(1) 公益的使命の達成に向けた取組

ア 公益的使命①	MICE開催により地域経済の発展や賑わいの創出へ貢献する				
イ 公益的使命①の達成に向けた協約期間の主要目標	【当初目標】 協約最終年度に右記を達成 施設総来場者数 470 万人/年 【変更後の目標】 協約最終年度に右記を達成 開催件数 480 件/年				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・安全・安心な開催環境を提供するとともに、新たな開催形態へ対応する設備等の整備。 ・コロナ禍でも需要のある試験会場利用等のターゲットへ積極的なセールスによる開催確保。	エ 取組による成果	協約最終年度の開催件数は令和2年度の275件のほぼ倍となる539件となった		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度（令和3年度）
数値等	428 万人/年	413 万人/年	380 万人/年	45 万人/年	539 件/年
当該年度の進捗状況	達成（目標である年間480件/年を超える催事が開催された。）				
カ 今後の課題	安全・安心な開催環境を提供することで、既存施設の稼働率、来場者数をコロナ禍以前の水準まで回復させ、ノースの稼働率も引き上げる。	キ 課題への対応	感染防止対策の徹底とともに、老朽化した通信インフラ設備の増強、MICE周辺サービスのデジタル化など、新常态に対応した設備・サービスを充実させ、e-Sports等新規分野へのセールス強化および既存顧客の呼び戻しに務める。		

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題	パシフィコ横浜ノースの開業、既存パシフィコ横浜の競争力維持・強化を目的とした大規模改修の実施により、黒字決算を確保しつつ、さらなる売上高を確保する必要がある。				
イ 協約期間の主要目標	・協約最終年度に売上高 86.6 億円を達成 ・協約最終年度の黒字決算を確保・ ・借入金の借換実施				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	・安全・安心な開催環境を提供するとともに、オンライン・ハイブリット開催等に対応した資機材等を提案。 ・顧客に対し、丁寧な説明を行い、キャンセル料の確実な徴収を実施。	エ 取組による成果	長期催事や大型試験の獲得に加え、顧客に理解を得た上でキャンセル料を確実に徴収することで売上を確保し、委託費等、固定費の見直しを行った。		
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度（令和3年度）
数値等	売上 85.3 億円 黒字決算：達成 借入金借換：未実施	売上 82.8 億円 黒字決算：達成 借入金借換：未実施	売上 86.3 億円 黒字決算：達成 借入金借換：実施	売上 49 億円 黒字決算：未達成 借入金借換：未実施	売上 77.4 億円 黒字決算：未達成 借入金借換：未実施
当該年度の進捗状況	未達成（協約最終年度の黒字化を目指したものの、いずれも目標を達成できなかった。）				

カ 今後の課題	安全・安心な開催環境を提供することで、安定的な開催を確保する。キャンセルの申し出に対しては、日程振替などを提案し、売上の確保を図るとともに、経費削減により、黒字転換を目指す。	キ 課題への対応	新常態に即したセールスによる売上確保のほか、みなとみらい公共駐車場運営事業等の不動産管理事業、MICE 事業以外でも収益力強化を目指すとともに、固定費の削減を図る。
---------	---	----------	--

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・パシフィコ横浜ノースの運営に必要な人員の確保 ・日本のMICE業界を牽引する人材の育成 				
イ 協約期間の主要目標	<ul style="list-style-type: none"> ・協約期間を通じ、5名の新規採用を行う ・階層別、職種別の体系的な研修プログラムを策定し、全社員を対象に実施する 				
ウ 目標達成に向けて取り組んだ内容	<ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとに、必要人数の募集・選考を行い、人材を確保した。 ・会社指定研修プログラムをベースに、各社員が年度ごとの受講計画を立案し、受講。また、各社員の受講状況や受講率を一元管理し、達成度を測定。 		エ 取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> ・協約期間を通じ9名の新規採用を実施。 ・階層別の外部オンライン研修受講のほか、ハラスメント研修、CS研修、TOEIC IP試験(団体別特別受験)などを実施。 ・協約期間を通じ社員3名が、世界最大のMICE産業団体Events Industry Councilが認証するミーティングプランナーの国際資格CMP(Certified Meeting Professional)を取得。 	
オ 実績	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	最終年度(令和3年度)
数値等	2名新規採用	3名新規採用	3名新規採用	3名新規採用	3名新規採用
当該年度の進捗状況	達成(協約期間を通じ9名の新規採用を行うとともに年間を通じた階層別研修を実施した。)				
カ 今後の課題	人材育成ビジョンの策定と働き方改革によるエンゲージメントの向上。		キ 課題への対応	人材イメージの具現化とキャリア形成、モデルプランの検討をするとともに、働き方改革やストレス・メンタルヘルスケアを実施。	

2 団体を取り巻く環境等

(1) 今後想定される環境変化等

<p>ワクチン接種の進展や社会経済活動の回復といった情勢の変化に加え、当施設や催事関係者においてもコロナ禍における安全・安心な開催環境の構築・運用への適応が進み、前年度と比較すると、会場使用料収入、稼働率は増加したが、未だ先行きは不透明な状況が続いている。</p> <p>次年度以降については、音楽イベント等は回復の兆しをみせているものの、国内の大型学会、展示会、企業インセンティブについては、開催直前の感染状況により左右されることが引き続き予想される。</p> <p>また、各国の渡航制限は緩和傾向にあるものの、国際会議等、人々の長距離移動を伴う本格的なMICE需要の回復にはまだ当面の時間を要するものと見ている。</p>
--

(2) 上記(1)により生ずる団体経営に関する課題及び対応

<p>収支は厳しい状況ではあるが、2021年4月に取得した国際的な衛生基準である「GBAC STARTM認証」のプログラムに基づき館内清掃・消毒などの感染症対策を徹底するなど、安全・安心な開催環境を提供するとともに、オンライン・ハイブリッド開催むけの設備、サービスを拡充し、会場収入、付帯サービス収入の確保に努める。</p> <p>また、みなとみらい公共駐車場運営事業等の不動産管理事業、警備業、広告事業等MICE運営以外の事業を強化するとともに、他施設の運営コンサルティング業務等、新規事業での収益確保に取り組む。</p> <p>支出面では、国立大ホールの照明LED化工事による固定費削減のほか、原油高に伴い値上がり続ける水光熱費等ランニングコストの節減に向け、より効率的な施設運営を徹底し、黒字化にむけ取り組んでいく。</p>
--

協 約 等 (素案)

団体名	株式会社横浜国際平和会議場
所管課	文化観光局 MICE 振興課
団体に対する市の関与方針	政策実現のために密接に連携を図る団体

1 団体の使命等

(1) 団体の設立目的 (設立時の公益的使命)	横浜市の国際交流活動の推進と国際文化都市の形成を図るため、「みなとみらい 21 事業」のリーディングプロジェクトとして昭和 62 年に団体が設立され、平成 3 年にパシフィコ横浜が開業した。
(2) 設立以降の環境の 変化等	新型コロナウイルス感染症の拡大に起因した度重なる行動制限等により、催事の開催中止、延期、規模縮小を余儀なくされ、パシフィコ横浜を取り巻く経営環境は激変した。施設稼働率が最も落ち込んだ令和 2 年度以降、催事開催件数はゆるやかな回復傾向にあるが、オンライン、ハイブリッド開催等、MICE の開催形式は多様化し、国際会議の開催については、引き続き不透明な状況が続いている。
(3) 上記 (1)・(2) を踏まえ た今後の公益的使命	社会経済活動が正常化に向かいつつあるなか、安全・安心な開催環境を提供し、新常态に柔軟に対応することで、新規顧客の開拓や新たな市場の創出へ取り組み、開催件数・来場者数を回復させ、地域経済の更なる発展・賑わい創出・国際化へ貢献する。

2 団体経営の方向性

(1) 団体経営の方向性 (団体分類)	引き続き経営の向上に取り組む団体	参考 (前期協約の 団体経営の方向性)	引き続き経営の向上に取り組む団体
(2) 前協約からの団体経営 の方向性の変更の有無	有 ・ 無		
(3) 団体経営の方向性の 分類変更理由	-		
(4) 協約期間	令和 4 年度～6 年度	協約期間設定 の考え方	団体の中期経営計画と同期間

3 目標

(1) MICE 開催による市内経済活性化への貢献

ア 公益的使命①	MICE 開催による地域経済の発展や賑わいの創出への貢献		
イ 公益的使命の達成に 向けた現在の課題等	コロナ禍により大幅に落ち込んだ MICE 需要を早急に回復させる必要がある。		
ウ 公益的使命達成に向け た協約期間の主要目標	全施設の平均稼働率 62%以上 ・ 令和 4 年度 53% ・ 令和 5 年度 58% ・ 令和 6 年度 62% (参考) 令和 3 年度実績：38%	主要目標の 設定根拠 及び公益的 使命との 因果関係	・ 現在の予約状況とコロナ禍からの回復状況を加味し、設定。 ・ 再び多くの大規模催事を誘致開催することで、多数の来場者を集客するとともに、市内へ送客することで地域経済の発展に貢献。
主要目標達成に 向けた具体的取組	団体	安全・安心な開催環境を提供するとともに、オンラインやハイブリッド開催などの需要も確実に取り込む。また、after コロナを見据え、横浜市・横浜観光コンベンション・ビューローとの連携強化等を通じ、アジア太平洋地域でのプレゼンス向上と新規顧客の開拓に取り組む。	

	市	引き続き横浜観光コンベンション・ビューロー等と協働し、新規顧客の開拓を進め、MICE主催者を支援することで、市内経済の発展や賑わいの創出につなげていく。
--	---	--

(2) 財務に関する取組

ア 財務上の課題		コロナ禍の影響を受けた赤字決算を早期に改善し、黒字決算を確保・維持する必要がある。	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		・協約最終年度に売上高 96.5 億円を達成 ・協約期間を通じて黒字決算を確保 (参考) 令和 3 年度実績 ・売上 77.4 億円 ・黒字決算：未達成	主要目標の設定根拠及び財務に関する課題との因果関係 ・売上目標は、現在の決定及び決定が見込まれる催事の会場使用料売上を基に、算出 ・会場使用料収入等の増加に取り組むとともに、コスト削減へ取り組むことで、黒字決算を確保。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	安全・安心な開催環境の提供に加え、感染対策に配慮した新たな商品開発と提案で売上を確保する。コスト面では、高騰する水光熱費の削減に取り組むとともに月次損益の精度を高め、機動的な事業計画の見直しや委託費の固定・変動比率の組み換え等により、コスト削減を図る。	
	市	パシフィコ横浜の持続的経営に向け、収支状況を改善し早急に黒字化するよう、施設側の経営努力を促しつつ、引き続き横浜観光コンベンション・ビューロー等と協働し、経済効果の高いMICE誘致に取り組むとともに、安全・安心なMICEが開催できるよう主催者を支援する。	

(3) 人事・組織に関する取組

ア 人事・組織に関する課題		目指す人材像の設定を明確にし、MICE業界をけん引する人材を育成することが必要。	
イ 課題解決に向けた協約期間の主要目標		人材育成ビジョンを策定し、MICE業界をけん引する人材を育成。 令和 4 年度 育成ビジョン策定 令和 5 年度 評価制度の見直し 令和 6 年度 評価制度運用開始 (参考) 令和 3 年度実績： ・階層別研修等の実施	主要目標の設定根拠及び人事・組織に関する課題との因果関係 ・教育研修や自己啓発支援等を実施してきたが、目指す人材像などの設定が曖昧であった。 ・目指す人材像を明確にした上で、研修を実施。
主要目標達成に向けた具体的取組	団体	・人材育成ビジョンを策定し、それに基づいたキャリアパスの設定や、評価制度・研修制度等の再構築を行う。 ・環境の変化に応じたメンタルヘルスケア、ストレスケアを目的とした研修の実施。	
	市	団体が策定した計画に沿って人材を育成できるよう、引き続き情報提供・助言等を行う。	

令和4年度 外郭団体等経営向上委員会からの確認事項

団体名 : 横浜国際平和会議場

No.	委員会からの確認事項等	所管局・団体からの回答
1	<p>【ノース運営権対価について】</p> <p>ノース運営権対価の市への支払計画を提供してほしい。</p>	資料を提出します。
2	<p>【貸借対照表（R3年度）について】</p> <p>①繰越利益剰余金がR2年度に比して約20億円増えている理由を教えてください。積立金を取り崩して損失に充てたのであれば、その理由も併せて教えてください。</p> <p>②修繕積立金を取り崩しているが、今後の修繕計画はどうなっているか（修繕計画を提供してほしい）。</p>	<p>2020年度決算において、約23億円の当期純損失を計上し、繰越利益剰余金に約20円の欠損が生じたこととったため、任意積立金を取り崩し、欠損を補填しました。</p> <p>「純資産の部」における勘定振替を行っただけであり、損益および今後の修繕計画に与える影響はありません。</p> <p>2022年度以降の大規模修繕計画については、現在見直し検討中です。</p>
3	<p>【中長期大規模改修計画の見直しについて】</p> <p>「2022年度経営方針」の「中長期大規模改修工事の推進とコストの削減」に記載されている「2022年度以降の中長期大規模改修計画の見直し」について、どのような見直しを行うのか、効果額の見込みを教えてください。</p>	<p>コロナ禍を受け、当初計画していた国立大ホール22年度、展示Ⅱ期24年度の予定をそれぞれ27年度、29年度に先送りし、工事内容を精査中です。</p>
4	<p>【横浜市借入金返済完了までの利益計画について】返済完了までの各年度の利益見込みが分かる資料を提供してほしい（アニュアルレポートでは2024年度までしか読み取れないため、返済完了までの当期純利益見込みを教えてください）。</p>	<p>本市からの貸付にあたっては、返済完了までの利益見込みデータの提出を求めているため、中長期の利益計画については、「アニュアルレポート」に記載されている内容以上の資料は受領しておりません。なお、団体の経営状況については随時確認しています。</p>
5	<p>【施設単価について】</p> <p>①時期によって単価を変動させているか。</p> <p>②利用料金の割引を行っているか。</p> <p>③施設別の料金表を提供してほしい（①②の金額が分かる資料も併せて提供いただきたい）。</p>	<p>①変動させていません。</p> <p>②原則行っていません。</p> <p>③資料を提出します。</p>

別紙3 【変更後】

1. 公共施設等運営権対価等

公共施設等運営権対価	8,066,301,100 円
支払利息	313,129,923 円
消費税及び地方消費税	806,630,110 円
合計	9,186,061,133 円

2. 公共施設等運営権対価の支払方法

P F I 事業者②は、市に対し、公共施設等運営権対価を原則四半期毎に年4回（4月、7月、10月、1月）、6. 運営権対価支払計画に従って支払う。

6. 運営権対価支払計画

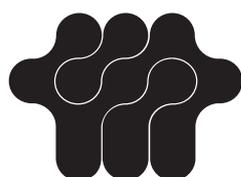
回	支払時期	運営権対価等			消費税及び 地方消費税	計
		運営権対価	支払利息	計		
1	平成33年3月	0	23,841,334	23,841,334	0	23,841,334
2	平成33年4月	0	2,212,818	2,212,818	0	2,212,818
3	平成33年7月	25,000,000	6,495,692	31,495,692	2,500,000	33,995,692
4	平成33年10月	0	6,546,720	6,546,720	0	6,546,720
5	平成34年1月	25,000,000	6,546,720	31,546,720	2,500,000	34,046,720
6	平成34年4月	25,000,000	6,384,489	31,384,489	2,500,000	33,884,489
7	平成34年7月	25,000,000	6,435,296	31,435,296	2,500,000	33,935,296
8	平成34年10月	25,000,000	6,485,660	31,485,660	2,500,000	33,985,660
9	平成35年1月	25,000,000	6,465,306	31,465,306	2,500,000	33,965,306
10	平成35年4月	37,500,000	6,304,845	43,804,845	3,750,000	47,554,845
11	平成35年7月	37,500,000	6,344,701	43,844,701	3,750,000	47,594,701
12	平成35年10月	37,500,000	6,383,893	43,883,893	3,750,000	47,633,893
13	平成36年1月	37,500,000	6,353,363	43,853,363	3,750,000	47,603,363
14	平成36年4月	75,000,000	6,185,380	81,185,380	7,500,000	88,685,380
15	平成36年7月	75,000,000	6,193,709	81,193,709	7,500,000	88,693,709
16	平成36年10月	75,000,000	6,200,712	81,200,712	7,500,000	88,700,712
17	平成37年1月	75,000,000	6,139,652	81,139,652	7,500,000	88,639,652
18	平成37年4月	75,000,000	5,946,448	80,946,448	7,500,000	88,446,448
19	平成37年7月	109,250,000	5,952,123	115,202,123	10,925,000	126,127,123
20	平成37年10月	109,250,000	5,928,587	115,178,587	10,925,000	126,103,587
21	平成38年1月	109,250,000	5,839,642	115,089,642	10,925,000	126,014,642
22	平成38年4月	109,250,000	5,625,683	114,875,683	10,925,000	125,800,683
23	平成38年7月	109,250,000	5,600,212	114,850,212	10,925,000	125,775,212
24	平成38年10月	109,250,000	5,572,809	114,822,809	10,925,000	125,747,809
25	平成39年1月	109,250,000	5,483,864	114,733,864	10,925,000	125,658,864

26	平成 39 年 4 月	109,250,000	5,277,639	114,527,639	10,925,000	125,452,639
27	平成 39 年 7 月	109,250,000	5,248,302	114,498,302	10,925,000	125,423,302
28	平成 39 年 10 月	109,250,000	5,217,031	114,467,031	10,925,000	125,392,031
29	平成 40 年 1 月	125,750,000	5,128,086	130,878,086	12,575,000	143,453,086
30	平成 40 年 4 月	125,750,000	4,916,454	130,666,454	12,575,000	143,241,454
31	平成 40 年 7 月	125,750,000	4,869,817	130,619,817	12,575,000	143,194,817
32	平成 40 年 10 月	125,750,000	4,820,953	130,570,953	12,575,000	143,145,953
33	平成 41 年 1 月	125,750,000	4,718,576	130,468,576	12,575,000	143,043,576
34	平成 41 年 4 月	125,750,000	4,515,846	130,265,846	12,575,000	142,840,846
35	平成 41 年 7 月	125,750,000	4,464,757	130,214,757	12,575,000	142,789,757
36	平成 41 年 10 月	125,750,000	4,411,442	130,161,442	12,575,000	142,736,442
37	平成 42 年 1 月	125,750,000	4,309,065	130,059,065	12,575,000	142,634,065
38	平成 42 年 4 月	125,750,000	4,115,237	129,865,237	12,575,000	142,440,237
39	平成 42 年 7 月	125,750,000	4,059,697	129,809,697	12,575,000	142,384,697
40	平成 42 年 10 月	125,750,000	4,001,931	129,751,931	12,575,000	142,326,931
41	平成 43 年 1 月	125,750,000	3,899,554	129,649,554	12,575,000	142,224,554
42	平成 43 年 4 月	125,750,000	3,714,629	129,464,629	12,575,000	142,039,629
43	平成 43 年 7 月	125,750,000	3,654,637	129,404,637	12,575,000	141,979,637
44	平成 43 年 10 月	125,750,000	3,592,421	129,342,421	12,575,000	141,917,421
45	平成 44 年 1 月	125,750,000	3,490,043	129,240,043	12,575,000	141,815,043
46	平成 44 年 4 月	125,750,000	3,314,020	129,064,020	12,575,000	141,639,020
47	平成 44 年 7 月	125,750,000	3,249,578	128,999,578	12,575,000	141,574,578
48	平成 44 年 10 月	125,750,000	3,182,910	128,932,910	12,575,000	141,507,910
49	平成 45 年 1 月	125,750,000	3,080,532	128,830,532	12,575,000	141,405,532
50	平成 45 年 4 月	125,750,000	2,913,412	128,663,412	12,575,000	141,238,412
51	平成 45 年 7 月	125,750,000	2,844,518	128,594,518	12,575,000	141,169,518
52	平成 45 年 10 月	125,750,000	2,773,399	128,523,399	12,575,000	141,098,399
53	平成 46 年 1 月	125,750,000	2,671,021	128,421,021	12,575,000	140,996,021
54	平成 46 年 4 月	125,750,000	2,512,803	128,262,803	12,575,000	140,837,803
55	平成 46 年 7 月	125,750,000	2,439,458	128,189,458	12,575,000	140,764,458
56	平成 46 年 10 月	125,750,000	2,363,888	128,113,888	12,575,000	140,688,888
57	平成 47 年 1 月	125,750,000	2,261,510	128,011,510	12,575,000	140,586,510
58	平成 47 年 4 月	125,750,000	2,112,195	127,862,195	12,575,000	140,437,195
59	平成 47 年 7 月	125,750,000	2,034,399	127,784,399	12,575,000	140,359,399
60	平成 47 年 10 月	125,750,000	1,954,377	127,704,377	12,575,000	140,279,377
61	平成 48 年 1 月	125,750,000	1,851,999	127,601,999	12,575,000	140,176,999
62	平成 48 年 4 月	125,750,000	1,711,586	127,461,586	12,575,000	140,036,586
63	平成 48 年 7 月	125,750,000	1,629,339	127,379,339	12,575,000	139,954,339
64	平成 48 年 10 月	125,750,000	1,544,866	127,294,866	12,575,000	139,869,866
65	平成 49 年 1 月	125,750,000	1,442,488	127,192,488	12,575,000	139,767,488
66	平成 49 年 4 月	125,750,000	1,310,978	127,060,978	12,575,000	139,635,978
67	平成 49 年 7 月	125,750,000	1,224,279	126,974,279	12,575,000	139,549,279

68	平成 49 年 10 月	125,750,000	1,135,355	126,885,355	12,575,000	139,460,355
69	平成 50 年 1 月	125,750,000	1,032,977	126,782,977	12,575,000	139,357,977
70	平成 50 年 4 月	125,750,000	910,369	126,660,369	12,575,000	139,235,369
71	平成 50 年 7 月	125,750,000	819,220	126,569,220	12,575,000	139,144,220
72	平成 50 年 10 月	125,750,000	725,844	126,475,844	12,575,000	139,050,844
73	平成 51 年 1 月	125,750,000	623,466	126,373,466	12,575,000	138,948,466
74	平成 51 年 4 月	125,750,000	509,761	126,259,761	12,575,000	138,834,761
75	平成 51 年 7 月	125,750,000	414,160	126,164,160	12,575,000	138,739,160
76	平成 51 年 10 月	125,750,000	316,333	126,066,333	12,575,000	138,641,333
77	平成 52 年 1 月	125,750,000	213,956	125,963,956	12,575,000	138,538,956
78	平成 52 年 4 月	137,051,100	109,152	137,160,252	13,705,110	150,865,362
	合計	8,066,301,100	313,129,923	8,379,431,023	806,630,110	9,186,061,133

会場使用料金表

2021年10月～



パシフィコ横浜
PACIFICO YOKOHAMA

国立大ホール

10%税込金額(単位:円)

利用時間数	全館利用	1階席のみ利用	本番日以外の利用
1～6時間	1,980,000	1,584,000	990,000
7時間	2,090,000	1,672,000	1,045,000
8時間	2,200,000	1,760,000	1,100,000
9時間	2,310,000	1,848,000	1,155,000
10時間	2,420,000	1,936,000	1,210,000
11時間	2,640,000	2,112,000	1,320,000
12時間	2,860,000	2,288,000	1,430,000
13時間	3,080,000	2,464,000	1,540,000
14時間	3,300,000	2,640,000	1,650,000
15時間	3,520,000	2,816,000	1,760,000
16時間	3,740,000	2,992,000	1,870,000
17時間	3,960,000	3,168,000	1,980,000
18時間	4,180,000	3,344,000	2,090,000
19時間	4,400,000	3,520,000	2,200,000
20時間	4,620,000	3,696,000	2,310,000
21時間	4,840,000	3,872,000	2,420,000
22時間	5,060,000	4,048,000	2,530,000
23時間	5,280,000	4,224,000	2,640,000
24時間	5,500,000	4,400,000	2,750,000
1時間料金	220,000	176,000	110,000

1. 利用時間数と会場使用料金

会場使用料金は、1日(0:00～24:00)毎に、利用開始から終了までの「利用時間数」で計算します。利用日が2日以上の場合は、1日毎の「利用時間数」の合計金額になります。

2. 会場使用料金に含まれるもの

- (1) マリンロビー、付帯控室及び配備されている備品・什器
(詳細内容は、「国立大ホール 利用マニュアル」をご参照ください。)
 - (2) ホール内舞台、音響、照明、備品の一部
 - ① 舞台 利用開始時 舞台形状、客席レイアウト設営料
(利用開始後に設営変更をする場合は、設営料金を申し受けます。)
舞台設備管理者1人
 - ② 音響 常設音響調整卓、常設スピーカー、有線マイク4本、ワイヤレスマイク2本、音響調整室内 CDプレーヤー1台、音声ライン、音響設備管理者1人
 - ③ 照明 常設照明調光卓、常設シーリングライト、照明設備管理者1人
 - ④ 備品 演台1台、司会台1台、花台1台
- ※ オペレーター料金は含まれておりません。別途お見積りします。

■マリンロビー使用料金(マリンロビーのみ使用)

	9:00～17:00	1時間料金
一般利用	660,000	118,800
市民利用	55,000	

1. 市民利用とは

横浜市民及び市内に本拠を置く団体の主催であり、横浜の文化芸術の振興を目的とする利用と、当社が判断したものとします。

2. 利用時間数と使用料金

9:00～17:00を基本の貸出時間とし、利用時間を延長する場合は、1時間料金を加算します。

3. 使用料金に含まれるもの

- (1) 付帯控室(N101、N111、N112)及び配備されている備品・什器
(詳細内容は、「国立大ホール 利用マニュアル」をご参照ください。)
- (2) 音響ワゴンセット(簡易調整卓、常設スピーカー、補助スピーカー2台、有線マイク4本、ワイヤレスマイク2本、CDプレーヤー1台)

■ご注意事項

開錠から施錠までが貸出時間です。準備・撤去時間も含めて、お借上げください。

会議センター

10%税込金額(単位:円)

フロア		面積 (m ²)	①	②	③	④	⑤	⑥1時間料金 (延長料金) 5:00~22:00	⑦1時間料金 (延長料金) 22:00~5:00		
			9:00~17:00	9:00~21:00	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:00				
B1F 1F	メインホール (021~024, 121~124含む)	-	1,548,800	2,324,300	871,200	1,163,800	871,200	289,300	389,400		
2F	小会議室 控室	211+212	158	138,600	206,800	77,000	103,400	77,000	26,400	35,200	
		211, 212, 213 (各)	79	69,300	103,400	38,500	51,700	38,500	13,200	17,600	
		221+222+223(2Fエントランス)	110	96,800	144,100	53,900	72,600	53,900	17,600	24,200	
		224	18	15,400	22,000	8,800	11,000	8,800	2,200	3,300	
		特別応接室	46	40,700	60,500	23,100	29,700	23,100	7,700	9,900	
3F	大	301-304	1,366	1,351,900	2,029,500	761,200	1,015,300	761,200	253,000	338,800	
		中会議室	301+302	670	664,400	992,200	371,800	497,200	371,800	123,200	165,000
			303+304	588	583,000	871,200	327,800	435,600	327,800	107,800	145,200
			301, 302 (各)	335	332,200	496,100	185,900	248,600	185,900	61,600	82,500
	小会議室	303, 304 (各)	294	291,500	435,600	163,900	217,800	163,900	53,900	72,600	
		311+312, 313+314 (各)	152	133,100	200,200	74,800	100,100	74,800	25,300	34,100	
		311, 314 (各)	79	69,300	103,400	38,500	51,700	38,500	13,200	17,600	
		312, 313 (各)	73	63,800	96,800	36,300	48,400	36,300	12,100	16,500	
		315	319	280,500	421,300	158,400	210,100	158,400	52,800	70,400	
		316, 317, 318 (各)	63	55,000	82,500	30,800	41,800	30,800	9,900	14,300	
		控室	321	28	24,200	35,200	13,200	17,600	13,200	4,400	5,500
3F貸切(5%引き)		-	1,983,410	2,977,205	1,116,060	1,490,170	1,116,060	370,975	499,510		
4F	小会議室	411+412	150	132,000	198,000	74,800	99,000	74,800	24,200	33,000	
		411, 412 (各)	75	66,000	99,000	37,400	49,500	37,400	12,100	16,500	
		413	124	108,900	163,900	61,600	81,400	61,600	20,900	27,500	
		414+415, 416+417 (各)	154	136,400	200,200	74,800	101,200	74,800	24,200	33,000	
		414, 415, 416, 417 (各)	77	68,200	100,100	37,400	50,600	37,400	12,100	16,500	
		418, 419 (各)	172	151,800	226,600	84,700	113,300	84,700	28,600	37,400	
		421, 422, 423, 424 (各)	69	60,500	90,200	34,100	45,100	34,100	11,000	15,400	
	控室	425	31	27,500	40,700	15,400	19,800	15,400	5,500	6,600	
5F	中会議室	501+502	792	783,200	1,174,800	440,000	587,400	440,000	147,400	195,800	
		501, 502 (各)	396	391,600	587,400	220,000	293,700	220,000	73,700	97,900	
		503	500	495,000	742,500	278,300	371,800	278,300	92,400	124,300	
	小会議室	511+512	142	125,400	187,000	70,400	92,400	70,400	24,200	30,800	
		511, 512 (各)	71	62,700	93,500	35,200	46,200	35,200	12,100	15,400	
		513, 514 (各)	59	51,700	75,900	28,600	38,500	28,600	8,800	13,200	
5F貸切(5%引き)		-	1,431,650	2,143,295	803,605	1,072,170	803,605	267,520	358,435		
全館貸切(10%引き)		-	5,932,080	8,881,290	3,330,360	4,445,100	3,330,360	1,105,830	1,486,980		

会議センター

1. フォワイエ使用料金

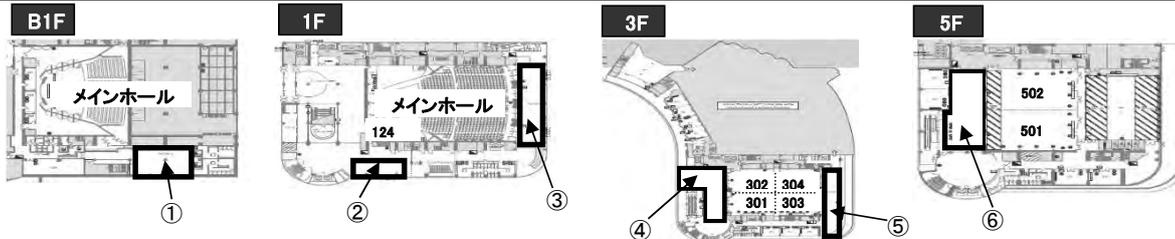
10%税込金額(単位:円)

フォワイエのみのご利用はできません。

フォワイエを展示・その他の催し物でご利用希望の場合は、営業担当者へご相談ください。

ご利用にあたっては、関係法令を遵守していただくとともに、下記の使用料金を申し受けます。

フロア		面積 (㎡)	① 9:00~17:00	② 9:00~21:00	③ 9:00~12:00	④ 13:00~17:00	⑤ 18:00~21:00	⑥1時間料金 (延長料金) 5:00~22:00	⑦1時間料金 (延長料金) 22:00~5:00
B1F	メインホール横B1F 下図①	176	99,000	149,600	56,100	74,800	56,100	18,700	25,300
1F	124前 下図②	111	62,700	94,600	35,200	47,300	35,200	12,100	15,400
	メインホール入口前 下図③	269	150,700	226,600	84,700	113,300	84,700	28,600	37,400
3F	301+302前 下図④	555	311,300	468,600	176,000	234,300	176,000	58,300	78,100
	303+304前 下図⑤	400	224,400	337,700	126,500	169,400	126,500	41,800	56,100
5F	501+502前 下図⑥	375	210,100	316,800	118,800	158,400	118,800	39,600	52,800



2. 会場使用料金に含まれるもの

① 机(W1500×D600×H720mm・2人掛け)、イス

② 利用開始時のレイアウト設営料

※ 同日中にレイアウトを変更する場合は、設営料金を申し受けます。

※ 展示・ポスターセッション会場として利用する場合の備品・什器は、原則として一括納品・一括返却となります。

③ 次の設備等

	メインホール	大中会議室 301~304, 501~503	小会議室 *左記を除く 控室以外の会議室
音響	常設音響調整卓	音響ワゴン 1台	—
	常設スピーカー	常設スピーカー	
	有線マイク 4本	有線マイク 4本	
	ワイヤレスマイク 2本	ワイヤレスマイク 2本	
	フェーダーボックス 1台	CDプレーヤー 1台	
	CDプレーヤー 1台	音声ライン 入力2回線・出力2回線	
	音声ライン 入力2回線・出力2回線		
音響設備管理者 1人	*1		
照明	常設照明調光卓	簡易調光卓	常設シーリングライト
	常設シーリングライト	常設シーリングライト	
	平凸スポットライト 18基 *2	常設スポットライト 3系統 *2	
	フレネルスポットライト 26基 *2		
	カッタースポットライト 4基(フロント) *2		
照明設備管理者 1人	*1		
映像	—	—	常設スクリーン(315を除く)
舞台 備品	演台 1台	演台 1台	常設ホワイトボード (211, 315を除く)
	司会台 1台	司会台 1台	
	花台 1台	花台 1台	
	舞台設備管理者 1人	ポータブルステージ 6台 *3	

*1 オペレーター料金は含まれておりません。別途お見積りします。

*2 トラス・ハトン常設分を、演台・ステージ・看板当て等に利用する場合
(フロアに移動して利用する場合等は、別途料金を申し受けます。)

*3 複数の会議室を一括利用する場合は、各室の合計数(例:301-304⇒24台、501+502⇒12台)
ポータブルステージ1台の大きさ:W1200×D2400mm

3. 貸切料金

① 会議センター全館を貸切利用する場合は、会場使用料金の10%割引を適用します。

② 3F又は5F会議室を貸切利用する場合は、当該フロアの会場使用料金の5%割引を適用します。

4. 割増料金

音楽・芸能等の興行、物販を伴う展示会でのご利用は、準備時間を含め50%割増の会場使用料金を申し受けます。

展示ホール

10%税込金額(単位:円)

	面積 (㎡)	全日利用	準備・撤去利用	
		0:00~24:00	0:00~12:00	12:00~24:00
ABCD	20,000	8,184,000	4,092,000	4,092,000
BCD	16,700	6,820,000	3,410,000	3,410,000
ABC	13,300	5,456,000	2,728,000	2,728,000
AB, BC, CD(各)	10,000	4,092,000	2,046,000	2,046,000
B, D(各)	6,700	2,728,000	1,364,000	1,364,000
A, C(各)	3,300	1,364,000	682,000	682,000

1. 準備・撤去利用に限り、半日単位(0:00~12:00/12:00~24:00)でご利用いただけます。

ただし、全日利用に連続する場合のみ適用します。

2. 会場使用料金に含まれる控室は、以下の通りです。(カッコ内は㎡数)

ホール A	1F	A11(30)	A12(30)						
	M2F	AM1(54)	AM2(38)	AM3(30)	AM4(54)				
ホール B	1F	B11(30)	B12(30)	B13(30)	B14(30)				
	M2F	BM1(54)	BM2(38)	BM3(30)	BM4(54)	BM5(54)	BM6(38)	BM7(30)	BM8(54)
ホール C	1F	C11(90)							
	M2F	CM1(42)	CM2(35)	CM3(79)	CM4(41)				
ホール D	1F	D11(90)	D12(83)						
	M2F	DM1(25+58)	DM2(79)	DM3(66)	DM4(25+58)	DM5(36)	DM6(76)		

3. 冷暖房使用料、空調・照明等の電気使用料、清掃料、レイアウト設営料は、会場使用料金に含まれておりません。

4. 一次側特別電気幹線工事、ガス工事、清掃は、弊社指定会社をご利用ください。

展示ホール2F会議室・ハーバーラウンジ

10%税込金額(単位:円)

	面積(㎡)	①	②	③	④	⑤	⑥1時間料金 (延長料金) 5:00~22:00	⑦1時間料金 (延長料金) 22:00~5:00
		9:00~17:00	9:00~21:00	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:00		
E21	43	30,800	45,100	17,600	23,100	17,600	5,500	7,700
E22	49	34,100	51,700	18,700	25,300	18,700	6,600	8,800
E23 (VIP控室)	69	56,100	84,700	31,900	41,800	31,900	11,000	14,300
E24	98	62,700	94,600	35,200	47,300	35,200	12,100	16,500
E25	88	56,100	84,700	31,900	41,800	31,900	11,000	14,300
E26	98	62,700	94,600	35,200	47,300	35,200	12,100	16,500
ハーバーラウンジA	176	111,100	167,200	62,700	83,600	62,700	20,900	29,700
ハーバーラウンジB	158	100,100	150,700	56,100	74,800	56,100	18,700	26,400

1. 会場使用料金に含まれるもの

① 机(W1800×D600×H720mm・3人掛け)、イス

② 利用開始時のレイアウト設営料

※ 同日中にレイアウトを変更する場合は、設営料金を申し受けます。

※ 展示・ポスターセッション会場として利用する場合の備品・什器は、原則として一括納品・一括返却となります。

③ 常設シーリングライト、常設スクリーン(E24、E25、E26のみ)

アネックスホール

1. アネックスホール

10%税込金額(単位:円)

	面積 (㎡)	① 9:00~17:00	② 9:00~21:00	③ 9:00~12:00	④ 13:00~17:00	⑤ 18:00~21:00	⑥1時間料金 (延長料金) 5:00~22:00	⑦1時間料金 (延長料金) 22:00~5:00
6/6利用	1,350	1,042,800	1,551,000	587,400	778,800	587,400	198,000	261,800
4/6利用	900	695,200	1,034,000	391,600	519,200	391,600	132,000	173,800
2/6利用	450	347,600	517,000	195,800	259,600	195,800	66,000	86,900
1/6利用	225	173,800	258,500	97,900	129,800	97,900	33,000	44,000

2. 控室

控室のみのご利用はできません。

10%税込金額(単位:円)

	面積 (㎡)	① 9:00~17:00	② 9:00~21:00	③ 9:00~12:00	④ 13:00~17:00	⑤ 18:00~21:00	⑥1時間料金 (延長料金) 5:00~22:00	⑦1時間料金 (延長料金) 22:00~5:00
F1	18	11,000	17,600	6,600	8,800	6,600	2,200	3,300
F2	10	6,600	9,900	3,300	4,400	3,300	1,100	2,200

3. フォワイエ使用料金

フォワイエのみのご利用はできません。

フォワイエを展示・その他の催し物でご利用希望の場合は、営業担当者へご相談ください。

ご利用にあたっては、関係法令を遵守していただくとともに、下記の使用料金を申し受けます。

10%税込金額(単位:円)

	面積 (㎡)	① 9:00~17:00	② 9:00~21:00	③ 9:00~12:00	④ 13:00~17:00	⑤ 18:00~21:00	⑥1時間料金 (延長料金) 5:00~22:00	⑦1時間料金 (延長料金) 22:00~5:00
F201・F202前 下図①	220	69,300	104,500	39,600	52,800	39,600	13,200	17,600
F201・F203・F205前 下図②	328	103,400	156,200	58,300	78,100	58,300	19,800	26,400
F205・F206前 下図③	177	56,100	83,600	31,900	41,800	31,900	11,000	14,300

4. 会場使用料金に含まれるもの

① 机(W1800×D600×H720mm・3人掛け)、イス

② 利用開始時のレイアウト設営料

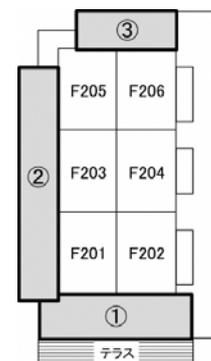
※同日中にレイアウトを変更する場合は、設営料金を申し受けます。

※展示・ポスターセッション会場として利用する場合の備品・什器は、

原則として一括納品・一括返却となります。

③ 次の設備等(アネックスホールF201~F206のみ)

音響	音響ワゴン	1台
	常設スピーカー	
	有線マイク	4本
	ワイヤレスマイク	2本
	CDプレーヤー	1台
	音声ライン	入力2回線・出力2回線
照明	簡易調光卓	
	常設シーリングライト	
	常設スポットライト3系統(F202, F204, F206)	*1
	スタンドスポットライト1系統(F201, F203, F205単体利用時)	
備品・什器	演台	1台
	司会台	1台
	花台	1台
	ポータブルステージ	6台 *2



*1 バトン常設分を、演台・ステージ当て等に利用する場合(フロアに移動して利用する場合等は、別途料金を申し受けます。)

*2 複数の会議室を一括利用する場合は、各室の合計数(例:F201-F206⇒36台、F201-F204⇒24台、F201+F202⇒12台)

ポータブルステージ1台の大きさ:W1200×D2400mm

フロア			面積 (㎡)	①	②	③	④	⑤	⑥1時間料金 (延長料金)	⑦1時間料金 (延長料金)	
				9:00~17:00	9:00~21:00	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:00	5:00~22:00	22:00~5:00	
1F	多目的ホール	8/8利用	G1-G8	6,337	4,400,000	6,600,000	2,464,000	3,344,000	2,464,000	792,000	1,101,100
		6/8利用	G1-G6,G3-G8	4,824	3,300,000	4,950,000	1,848,000	2,508,000	1,848,000	594,000	838,200
		4/8利用	G1-G4,G5-G8	2,991	2,200,000	3,300,000	1,232,000	1,672,000	1,232,000	396,000	520,300
			G3-G6	3,311							
		2/8利用	G1+G2,G7+G8	1,362	1,100,000	1,650,000	616,000	836,000	616,000	198,000	237,600
	G3+G4,G5+G6		1,478								
	1/8利用	G1,G2,G7,G8	681	550,000	825,000	308,000	418,000	308,000	99,000	118,800	
		G3,G4,G5,G6	739								
	控室*	G101		30	27,500	39,050	14,850	19,250	14,850	4,950	6,600
		G102(VIP控室)		74	62,700	93,500	35,200	46,750	35,200	11,550	15,400
G103		34	27,500	39,050	14,850	19,250	14,850	4,950	6,600		
G104		32	27,500	39,050	14,850	19,250	14,850	4,950	6,600		
1F貸切(5%引き)				4,317,940	6,470,117	2,416,562	3,276,075	2,416,562	777,480	1,079,485	
2F	小会議室	G211	87	73,700	111,100	41,800	55,000	41,800	14,300	18,700	
		G212	76	66,000	99,000	37,400	49,500	37,400	12,100	16,500	
		G213	130	112,200	167,200	62,700	83,600	62,700	20,900	27,500	
		G214	137	118,800	177,100	66,000	89,100	66,000	22,000	28,600	
		G215~G220(各)	130	112,200	167,200	62,700	83,600	62,700	20,900	27,500	
		G221	127	106,700	160,600	60,500	80,300	60,500	19,800	26,400	
		ガーデンラウンジA,C(各)		110	95,700	143,000	53,900	71,500	53,900	17,600	23,100
		ガーデンラウンジB		137	112,200	167,200	62,700	83,600	62,700	20,900	27,500
3F	大会議室	G301+G302	541	449,900	673,200	251,900	336,600	251,900	84,700	113,300	
		G301	267	234,300	349,800	130,900	174,900	130,900	44,000	57,200	
		G302	274	215,600	323,400	121,000	161,700	121,000	40,700	56,100	
		G303+G304	589	495,000	743,600	277,200	371,800	277,200	94,600	125,400	
		G303	296	247,500	371,800	138,600	185,900	138,600	47,300	62,700	
		G304	293	247,500	371,800	138,600	185,900	138,600	47,300	62,700	
	中会議室	G312+G313	204	172,700	258,500	96,800	129,800	96,800	31,900	42,900	
		G314+G315,G316+G317, G318+G319(各)	218	187,000	281,600	105,600	140,800	105,600	35,200	46,200	
	小会議室	G311	122	105,600	158,400	59,400	79,200	59,400	19,800	26,400	
		G312	100	84,700	126,500	47,300	63,800	47,300	15,400	20,900	
		G313	104	88,000	132,000	49,500	66,000	49,500	16,500	22,000	
		G314~G319(各)	109	93,500	140,800	52,800	70,400	52,800	17,600	23,100	
		G320	117	104,500	156,200	58,300	78,100	58,300	19,800	25,300	
3F貸切(5%引き)				1,794,265	2,692,965	1,007,380	1,347,005	1,007,380	338,580	448,305	
4F	大会議室	G401+G402	541	449,900	673,200	251,900	336,600	251,900	84,700	113,300	
		G401	267	234,300	349,800	130,900	174,900	130,900	44,000	57,200	
		G402	274	215,600	323,400	121,000	161,700	121,000	40,700	56,100	
		G403+G404	589	495,000	743,600	277,200	371,800	277,200	94,600	125,400	
		G403	296	247,500	371,800	138,600	185,900	138,600	47,300	62,700	
		G404	293	247,500	371,800	138,600	185,900	138,600	47,300	62,700	
	中会議室	G412+G413	204	172,700	258,500	96,800	129,800	96,800	31,900	42,900	
		G414+G415,G416+G417, G418+G419(各)	218	187,000	281,600	105,600	140,800	105,600	35,200	46,200	
	小会議室	G411	128	105,600	158,400	59,400	79,200	59,400	19,800	26,400	
		G412	100	84,700	126,500	47,300	63,800	47,300	15,400	20,900	
		G413	104	88,000	132,000	49,500	66,000	49,500	16,500	22,000	
		G414~G419(各)	109	93,500	140,800	52,800	70,400	52,800	17,600	23,100	
		G420	117	104,500	156,200	58,300	78,100	58,300	19,800	25,300	
4F貸切(5%引き)				1,794,265	2,692,965	1,007,380	1,347,005	1,007,380	338,580	448,305	
全館貸切(10%引き)				8,799,120	13,186,305	4,931,685	6,633,000	4,931,685	1,621,620	2,192,850	

* 控室のみのご利用はできません。

1. フォワイエ使用料金

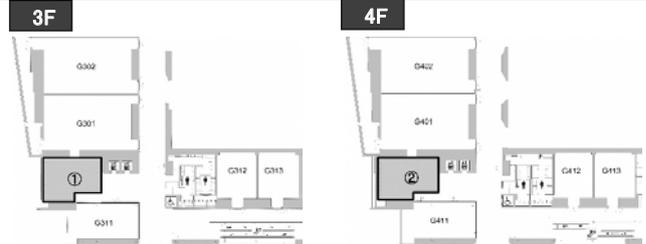
10%税込金額（単位：円）

フォワイエのみのご利用はできません。

フォワイエを展示・その他の催し物でご利用希望の場合は、担当者へご相談ください

ご利用にあたっては、関係法令を遵守していただくとともに、下記の使用料金を申し受けます。

フロア		面積 (㎡)	④ 9:00~17:00	⑤ 9:00~21:00	⑥ 9:00~12:00	⑦ 13:00~ 17:00	⑧ 18:00~ 21:00	⑨1時間料金 (延長料金) 5:00~22:00	⑩1時間料金 (延長料金) 22:00~5:00
3F	G311前フォワイエ 下図①	118	66,000	101,200	37,400	50,600	37,400	13,200	16,500
4F	G411前フォワイエ 下図②	118	66,000	101,200	37,400	50,600	37,400	13,200	16,500



2. 会場使用料金に含まれるもの

① 机 (W1500×D450×H720mm・2人掛け)、イス

② 利用開始時のレイアウト設営料

※ 同日中にレイアウトを変更する場合は、設営料金を申し受けます。

※ 展示・ポスターセッション会場として利用する備品・什器は、原則として一括納品・一括返却となります。

③ 次の設備等

		多目的ホール G1~G8	大会議室 G301~G304 G401~G404	中会議室 G312+G313,G314+G315 G316+G317,G318+G319 G412+G413,G414+G415 G416+G417,G418+G419 ※一括利用の場合	小会議室 *左記を除く 控室以外の 会議室
音響	音響ワゴン	1台	1台	1台	1台
	常設スピーカー	1式	1式	1式	1式
	有線マイク	4本	4本	4本	1本
	ワイヤレスマイク	2本	2本	2本	—
	CD/SD/USBプレーヤー	1台	1台	1台	1台
	音声ライン	入力2回線・出力2回線	入力2回線・出力2回線	入力2回線・出力2回線	—
照明	照明ワゴン	1台	1台	1台	手元調光器
	常設シーリングライト	1式	1式	1式	1式
	常設スポットライト*1	3系統	3系統	3系統	—
映像	スクリーン	—	—	常設スクリーン	常設スクリーン
備品 什器	演台	1台	1台	1台	—
	司会台	1台	1台	1台	
	花台	1台	1台	1台	
	ポータブルステージ*2	6台	6台	6台	

*1 トラス常設分を、演台・ステージ当て等に利用する場合（フロアに移動して利用する場合等は、別途料金を申し受けます。）

*2 複数のホール・会議室を一括利用する場合は、各会場の合計数（例：G1-G4⇒24台、G301+G302⇒12台）

ポータブルステージ1台の大きさ：W1200×D2400mm

④ 多目的ホールの付帯室

ホール	付帯室		
	フロア	室名	面積 (㎡)
G1	M2F	GW11	31
G3		GW13	37
G5		GW15	37
G7		GW17	31
G2	1F	GW12	12
G4		GW14	11
G6		GW16	11
G8		GW18	12

3. 貸切料金

① ノース全館を貸切利用する場合は、会場使用料金の10%割引を適用します。

② 3F又は4F会議室を貸切利用する場合は、当該フロアの会場使用料金の5%割引を適用します。

③ 1F多目的ホールを貸切利用する場合は、当該フロアの会場使用料金の5%割引を適用します。

※ 3F又は4F会議室の貸切利用と合わせて、1F多目的ホールもご利用の場合は、

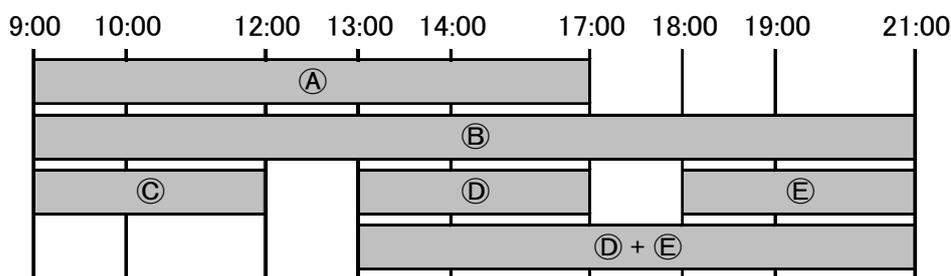
1F多目的ホールの会場使用料金の5%割引を適用します。（1F多目的ホールの利用規模は問いません。）

会場使用料金 計算方法

会議センター・展示ホール2F会議室・ハーバーラウンジ・アネックスホール・ノースの会場使用料金は、次の方法で積算します。

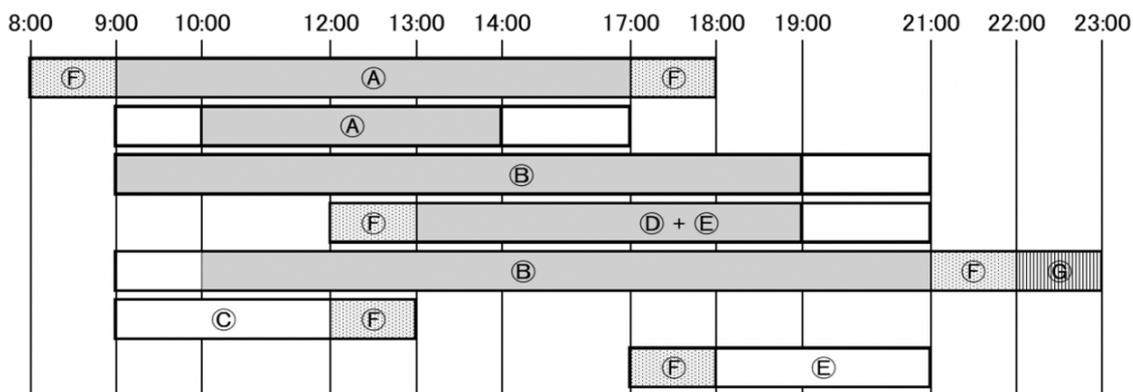
基本の時間帯	時間
Ⓐ	9:00 ~ 17:00
Ⓑ	9:00 ~ 21:00
Ⓒ	9:00 ~ 12:00
Ⓓ	13:00 ~ 17:00
Ⓔ	18:00 ~ 21:00
Ⓕ	1時間(5:00~22:00)
Ⓖ	1時間(22:00~5:00)

※ⒻⒼは1時間単独の利用はできません。



【計算例】

- 8:00~18:00 ⇒ Ⓐ + (Ⓕ × 2時間)
- 10:00~14:00 ⇒ Ⓐ
- 9:00~19:00 ⇒ Ⓑ
- 12:00~19:00 ⇒ Ⓓ + Ⓔ + Ⓕ もしくは Ⓑ の安い方
- 10:00~23:00 ⇒ Ⓑ + Ⓕ + Ⓖ
- 12:00~13:00 ⇒ Ⓒ + Ⓕ
- 17:00~18:00 ⇒ Ⓔ + Ⓕ



■ 注意事項

1. 開錠から施錠までが貸出時間です。準備・撤去時間も含めて、お借上げください。
2. 展示・ポスターセッション会場としてパネルやポスターボード等を設営し、翌日も続けて利用する場合は、21:00までの会場使用料金を申し受けます。

【例】

1日目(準備日)	2日目(開催日)	3日目(撤去日)
9:00 18:00 ; ←準備→ ;	8:00 18:00 ; ←開催→ ;	8:00 15:00 18:00 ; ←開催→ ; ←撤去→ ;
9:00~21:00	8:00~21:00	8:00~18:00

パシフィコ横浜
株式会社横浜国際平和会議場

〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1
TEL 総合案内 045-221-2155
<https://www.pacifico.co.jp/>